## (19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

## 特許第4978626号

(P4978626)

(45) 発行日 平成24年7月18日(2012.7.18)

- (24) 登録日 平成24年4月27日 (2012.4.27)
- (51) Int.Cl.
   F I

   HO1L
   21/027
   (2006.01)
   HO1L
   21/30
   531M

   GO3F
   1/22
   (2012.01)
   GO3F
   1/16
   A

請求項の数 13 (全 20 頁)

(21) 出願番号 (86) (22) 出願日	特願2008-549364 (P2008-549364) 平成19年12月13日 (2007.12.13)	(73)特許権者	6 000000044 旭硝子株式会社
(86) 国際出願番号	PCT/JP2007/074052		東京都十代田区丸の内一」目5番1号
(87) 国際公開番号	WU2UU8/U72706	((4)代埋入	100080159
(87) 国際公開日	平成20年6月19日 (2008.6.19)		弁理士 渡辺 望稔
審査請求日	平成22年8月16日 (2010.8.16)	(74)代理人	100090217
(31) 優先権主張番号	特願2006-338576 (P2006-338576)		弁理士 三和 晴子
(32) 優先日	平成18年12月15日 (2006.12.15)	(72)発明者	林和幸
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
			旭硝子株式会社内
		(72)発明者	門脇 一生
			東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
			旭硝子株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】EUVリソグラフィ用反射型マスクブランク、および該マスクブランク用の機能膜付基板

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

EUVリソグラフィ用反射型マスクブランクの製造に使用される導電膜付基板であって 、前記導電膜はクロム(Cr)および窒素(N)を含有し、

- 前記導電膜におけるNの平均濃度が0.1at%以上40at%未満であり、
- 前記導電膜の少なくとも表面の結晶状態がアモルファスであり<u>、</u>

前記導電膜の表面粗さ(rms)が0.5nm以下であり、

<u>前記導電膜は、基板側におけるN濃度が低く、表面側におけるN濃度が高くなるように</u> 、導電膜中のN濃度が該導電膜の厚さ方向に沿って変化した傾斜組成膜であることを特徴 とする導電膜付基板。

【請求項2】

前記導電膜は、さらにAl、Ag、B、Co、Cu、Fe、Hf、In、Mo、Ni、 Nb、Si、Ta、Ti、ZnおよびZrからなる群から選択される少なくとも1つの元 素を合計で1~20at%(平均濃度)含有する、請求項1に記載の導電膜付基板。 【請求項3】

前記導電膜は、さらにMoおよびTaからなる群から選択される少なくとも1つの元素 を合計で1~20at%(平均濃度)含有する、請求項1に記載の導電膜付基板。 【請求項4】

前記導電膜のシート抵抗値が27 / 以下である、請求項1ないし3のいずれかに記載の導電膜付基板。

【請求項5】

前記導電膜の表面粗さ(rms)が0.3 nm以下である、請求項1ないし4のいずれ かに記載の導電膜付基板。

(2)

【請求項6】

前記導電膜は、少なくとも表面から膜厚10nmの部分の結晶状態がアモルファスである、請求項1ないし5のいずれかに記載の導電膜付基板。

【請求項7】

前記導電膜は、表面硬度が7.5GPa以上である、請求項1ないし6のいずれかに記載の導電膜付基板。

【請求項8】

10

前記導電膜の表面硬度は、使用する静電チャックの表面硬度プラスマイナス4.5GP a以内に収まっている請求項1ないし7のいずれかに記載の導電膜付基板。

【請求項9】

前記導電膜は、酸素(O)の平均濃度が15at%以下であり、炭素(C)の平均濃度が10at%以下である、請求項1ないし8のいずれかに記載の導電膜付基板。

【請求項10】

前記導電膜の厚さが50~200nmである、請求項1ないし9のいずれかに記載の導 電膜付基板。

【請求項11】

請求項1ないし<u>10</u>のいずれかに記載の導電膜付基板の前記導電膜が設けられた面に対 <sup>20</sup> して、反対側に多層反射膜を形成してなるEUVリソグラフィ用反射型マスクブランクの 多層反射膜付基板。

【請求項12】

請求項<u>11</u>に記載の多層反射膜付基板の多層反射膜上に吸収層を形成してなるEUVリ ソグラフィ用反射型マスクプランク。

【請求項13】

請求項<u>12</u>に記載のEUVリソグラフィ用反射型マスクブランクをパターニングしたE UVリソグラフィ用反射型マスク。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、半導体製造等に使用されるEUV(Extreme Ultra Viol et:極端紫外)リソグラフィ用反射型マスクブランク(以下、本明細書において、「E UVマスクブランク」という。)、および該マスクブランクの製造に使用される機能膜付 基板に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、半導体産業において、Si基板等に微細なパターンからなる集積回路を形成する 上で必要な微細パターンの転写技術として、可視光や紫外光を用いたフォトリソグラフィ 法が用いられてきた。しかし、半導体デバイスの微細化が加速している一方で、従来の光 露光の露光限界に近づいてきた。光露光の場合、パターンの解像限界は露光波長の1/2 程度であり、液浸法を用いても露光波長の1/4程度と言われており、ArFレーザ(1 93nm)の液浸法を用いても45nm程度が限界と予想される。そこで45nm以下の 露光技術として、ArFレーザよりさらに短波長のEUV光を用いた露光技術であるEU Vリソグラフィが有望視されている。本明細書において、EUV光とは、軟X線領域また は真空紫外線領域の波長の光線を意味し、具体的には波長10~20nm程度、特に13 .5nm±0.3nm程度の光線を意味する。

【0003】

EUV光は、あらゆる物質に対して吸収されやすく、かつ屈折率が1に近いため、従来の可視光または紫外光を用いたフォトリソグラフィのような屈折光学系を使用することが <sup>50</sup>

できない。このため、EUV光リソグラフィでは、反射光学系、すなわち反射型フォトマ スクとミラーとが用いられる。

(3)

【0004】

マスクブランクは、フォトマスク製造用のパターニング前の積層体である。反射型フォ トマスク用のマスクブランクの場合、ガラス製等の基板上にEUV光を反射する反射層と 、EUV光を吸収する吸収層とがこの順で形成された構造を有している。反射層としては 、高屈折層と低屈折層とを交互に積層することで、光線を層表面に照射した際の光線反射 率、より具体的にはEUV光を層表面に照射した際の光線反射率が高められた多層反射膜 が通常使用される。吸収層には、EUV光に対する吸収係数の高い材料、具体的にはたと えば、CrやTaを主成分とする材料が用いられる。

【 0 0 0 5 】

多層反射膜および吸収層は、イオンビームスパッタリング法やマグネトロンスパッタリ ング法を用いて成膜される。多層反射膜および吸収層を成膜する際、基板は支持手段によ って支持される。基板の支持手段として、機械的チャックおよび静電チャックがあるが、 発塵性の問題から、静電チャックが好ましく用いられる。また、マスクパターニングプロ セス時、あるいは露光時のマスクハンドリングの際にも、基板の支持手段として静電チャ ックが用いられる。しかし、ガラス基板のように、誘電率および導電率の低い基板の場合 、例えばシリコンウエハの場合と同程度のチャック力を得るには、高電圧を印加する必要 があるため、絶縁破壊を生じる危険性がある。

このような問題を解消するため、特許文献1には、基板の静電チャッキングを促進する 20 層として、通常のCr以外の材料、例えばSi,Mo,オキシ窒化クロム(CrON)、 TaSiのような、ガラス基板よりも高い誘電率および高い導電率の物質の裏面コーティ ング(導電膜)を有するマスク基板が記載されている。

【 0 0 0 6 】

しかしながら、特許文献1に記載のマスク基板は、ガラス基板に対するCrON膜の付着力が弱いので、多層反射膜や吸収層を成膜する際に、ガラス基板とCrON膜との間で 膜剥れが生じてパーティクルが発生するという問題を有している。特に、静電チャックと CrON膜と、の境界近傍では、基板回転による静電チャックとの境界近傍に加わる力が 原因で、膜剥れが発生しやすい。

また特許文献1に記載のマスク基板は、基板の面取面と側面を含む片面全面に導電膜が <sup>30</sup> 形成されている。そのため、とりわけ基板の面取面と側面は、面取面と側面に導電膜が斜 めに形成されることによる膜付着力が特に弱い状況において、静電チャック時の基板の反 りや、ロボットアームのエンドエフェクタの接触などにより、膜剥れが発生しやすい。

また特許文献1に記載のマスク基板では、CrONの導電膜の表面には酸素(O)や炭素(C)が多く含まれているので、成膜条件によっては多層反射膜や吸収体膜の成膜時に 異常放電が起きることがある。

【 0 0 0 7 】

このような静電チャック時(成膜時)などに導電膜の膜剥れや、成膜時の異常放電によるパーティクルが発生すると、製品(多層反射膜付き基板、露光用反射型マスクブランク、露光用反射型マスク)における欠陥が多く、高品質の製品が得られない。従来の露光用透過型マスクを用いたパターン転写の場合には、露光光の波長が紫外域(157~248 nm程度)で比較的長いため、マスク面に凹凸欠陥が生じても、これが重大な欠陥とまではなりにくく、そのため従来では成膜時のパーティクルの発生は課題としては格別認識されていなかった。しかしながら、EUV光のような短波長の光を露光光として用いる場合には、マスク面上の微細な凹凸欠陥があっても、転写像への影響が大きくなるため、パーティクルの発生は無視できない。

【 0 0 0 8 】

上記の問題点を解決するため、特許文献2は、導電膜を設けた基板の静電チャック時の 導電膜の膜剥れや異常放電によるパーティクルの発生を抑制した多層反射膜付き基板、パ ーティクルによる表面欠陥の少ない高品質の露光用反射型マスクプランク、およびパーテ 10

ィクルによるパターン欠陥のない高品質の露光用反射型マスクを開示している。 特許文献2に記載の多層反射膜付き基板では、上記の問題点を解決するため、導電膜を 形成する材料を、導電膜の膜厚方向で組成が異なっており、導電膜のうち基板側には、窒 素(N)を含み、導電膜のうち表面側には、酸素(O)および炭素(C)の少なくとも何 れか一方を含む構成としている。導電膜をこのように構成する理由として、導電膜の基板 側に窒素(N)が含まれていることにより、基板に対する導電膜の密着力が向上して導電 膜の膜剥れを防止し、さらに導電膜の膜応力が低減されるので、静電チャックと基板との 密着力を大きくすることができると記載されている。一方、導電膜の表面側に、酸素(O) および炭素(C)の少なくとも何れか一方が含まれていることにより、導電膜表面が適 度に荒れ、静電チャック時の静電チャックと基板との密着力が大きくなり、静電チャック と基板との間で発生する擦れを防止できるとしている。なお、酸素(O)を含む場合、導 電膜表面の表面粗さが適度に荒れる(表面粗さが大きくなる)ことにより、静電チャック と基板との密着力が向上しており、炭素(C)を含む場合、導電膜の比抵抗を低減するこ とができるので、静電チャックと基板との密着力が向上すると記載されている。 【0009】

なお、特許文献2に記載の多層反射膜付き基板では、導電膜に含まれる金属材料がクロム(Cr)、タンタル(Ta)、モリブデン(Mo)、および珪素(Si)から選ばれる 少なくとも一種の材料であるとされており、これらの中でもクロム(Cr)が好ましいと されている。導電膜がクロム(Cr)を含む材料である場合、導電膜の基板側における窒 素(N)の含有量は1~60at%が好ましいと記載されている。但し、CrNの場合、 窒素(N)の好ましい含有量は40~60at%であると記載されている。一方、導電膜 の表面側における酸素(O)の含有量は0.1~50at%が好ましいとされており、炭 素(C)の含有量は0.1~10at%が好ましいとされている。

20

10

【 0 0 1 0 】 【特許文献 1 】特表 2 0 0 3 - 5 0 1 8 2 3 号公報 【特許文献 2 】特開 2 0 0 5 - 2 1 0 0 9 3 号公報 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0011]

本発明者らは、成膜時のパーティクルの発生、特に、静電チャックと基板との擦れによ 30 るパーティクルの発生を防止するには、静電チャックと導電膜付基板の密着性を向上させ るのが有効であり、そのためには導電膜のシート抵抗を低くすること、および導電膜の表 面粗さを小さくすること、好ましくは、導電膜のシート抵抗を特定の数値以下とし、導電 膜の表面粗さを特定の数値以下とすることが有効であることを見出した。

特許文献2に記載の多層反射膜付き基板では、導電膜の表面側に酸素(O)および炭素 (C)の少なくとも何れか一方を含むことにより導電膜表面を適度に荒れた状態とするこ とで静電チャック時の静電チャックと基板との密着力が大きくなり、静電チャックと基板 との間で発生する擦れを防止できるとされている。しかし、仮に擦れが生じてしまった場 合、表面粗さが大きいと、逆に膜剥がれや膜の削れが生じやすく、パーティクル発生の原 因となるという問題がある。また、表面粗さが大きい場合、静電チャック時に静電チャッ ク上のパーティクル(静電チャック材料、成膜中の膜材料であるMo,Si等)が導電膜 に付着しやすく、また洗浄しにくいため、それが後工程(搬送、洗浄、検査)で落下し、 新たな欠陥となるという問題がある。

また、導電膜の基板側がCrNである場合、窒素(N)の含有量が40~60at%で あるため、導電膜のシート抵抗が十分低くならず、静電チャックによるチャック力を十分 高めることができない。この結果、静電チャックに対する導電膜付基板の密着性を十分高 めることができない。

【0012】

本発明は、上記の知見に基づいてなされたものであり、静電チャックと導電膜付基板の 密着性を向上させることにより、成膜時のパーティクルの発生、特に、静電チャックと基

また、本発明は、該導電膜付基板を用いた E U V マスクブランクの多層反射膜付基板、 および E U V マスクブランクを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0013】

上記目的を達成するため、本発明は、EUVリソグラフィ用反射型マスクブランクの製造に使用される導電膜付基板であって、前記導電膜はクロム(Cr)および窒素(N)を含有し、前記導電膜におけるNの平均濃度が0.1 a t%以上40 a t%未満であり、前記導電膜の少なくとも表面の結晶状態がアモルファスであり、前記導電膜の表面粗さ(rms)が0.5 nm以下であることを特徴とする導電膜付基板(以下、本明細書において、「本発明の導電膜付基板」という。)を提供する。

10

【0014】

本発明の導電膜付基板において、前記導電膜は、さらにA1、Ag、B、Co、Cu、 Fe、Hf、In、Mo、Ni、Nb、Si、Ta、Ti、ZnおよびZrからなる群か ら選択される少なくとも1つの元素を合計で1~20at%(平均濃度)含有してもよい

【 0 0 1 5 】

本発明の導電膜付基板において、前記導電膜は、酸素(O)の平均濃度が15at%以下であり、炭素(C)の平均濃度が10at%以下であることが好ましい。

また、本発明の導電膜付基板において、前記導電膜の厚さが50~200nmであることが好ましい。

【0016】

本発明の導電膜付基板において、前記導電膜は、基板側におけるN濃度が低く、表面側 におけるN濃度が高くなるように、導電膜中のN濃度が該導電膜の厚さ方向に沿って<u>変化</u> した傾斜組成膜である。

【0017】

また、本発明は、本発明の導電膜付基板の前記導電膜が設けられた面に対して、反対側 に多層反射膜を形成してなるEUVリソグラフィ用反射型マスクブランクの多層反射膜付 基板(以下、本明細書において、「本発明の多層反射膜付基板」という。)を提供する。 【0018】

30

20

また、本発明は、本発明の多層反射膜付基板の多層反射膜上に吸収層を形成してなる E UVマスクブランク(以下、本明細書において、「本発明の E U V マスクブランク」とい う。)を提供する。

【0019】

また、本発明は、本発明のEUVマスクブランクをパターニングしたEUVリソグラフィ用反射型マスク(以下、本明細書において、「本発明のEUVマスク」という。)を提供する。

【発明の効果】

[0020]

40

50

本発明の導電膜付基板は、また、導電膜表面の表面粗さが小さいことにより、静電チャックとの密着性を向上する。また、導電膜のシート抵抗が低いことにより、静電チャック によるチャック力が向上する。この結果、該導電膜付基板を静電チャックに固定してEU Vマスクブランクの製造に使用した際に、静電チャックとの密着性が向上する。このよう に、静電チャックとの密着性が向上することにより、静電チャックと基板との擦れによる パーティクルが発生することが防止される。

[0021]

また、静電チャックとの密着性が良好であることにより、導電膜付基板から静電チャックへの熱伝導性が向上し、マスクパターニングプロセス時、あるいは露光時の基板冷却性 能が向上する。 また、導電膜の少なくとも表面の結晶状態がアモルファスであるため、導電膜が酸化されにくく導電膜中の応力の経時変化が小さい。その結果、パターン精度の悪化が起こりに くくなり、マスクとしての寿命が長くなることが期待される。

【0022】

また、導電膜において、酸素の平均濃度が15at%以下であり、炭素の平均濃度が1 0at以下であると、導電膜のシート抵抗が低くなり、さらに表面の荒れも生じない。こ れらにより、静電チャックとの密着性が向上し、静電チャックと基板との擦れによるパー ティクルが発生することが防止される。また、静電チャック時に静電チャック上のパーテ ィクルが導電膜に付着することも防止される。

【0023】

10

20

導電膜が傾斜組成膜である本発明の導電膜付基板は、導電膜の表面側におけるN濃度が 高いため、導電膜が酸化されにくく導電膜中の応力の経時変化が小さい。その結果、パタ ーン精度の悪化が起こりにくくなり、マスクとしての寿命が長くなることが期待される。 一方、導電膜の基板側におけるN濃度が低いため、基板に対する導電膜の密着性がさらに 向上することが期待される。

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図1】図1は、本発明の導電膜付基板の模式図である。

【図2】図2は、本発明の多層反射膜付基板の模式図である。

【図3】図3は、本発明のEUVマスクブランクの模式図である。

【符号の説明】

【0025】

1:基板

2: 導電膜

- 3:多層反射膜
- 4:吸収層

【発明を実施するための最良の形態】

【0026】

以下、図面を参照して本発明を説明する。

図1は、本発明の導電膜付基板の模式図である。図1において、成膜用の基板1の一方 30 の面には導電膜2が形成されている。基板1に多層反射膜および吸収層を成膜する際、基 板1は導電膜2を介して静電チャックに固定される。後で述べるように、多層反射膜およ び吸収層は、基板1の導電膜2が形成されている面に対して反対側(成膜面)に成膜され る。要するに、導電膜2は、基板1の成膜面に対して裏面側に形成されている。

【0027】

本発明の導電膜付基板において、導電膜2はクロム(Cr)および窒素(N)を含有し、導電膜2におけるNの平均濃度が0.1 a t%以上40 a t%未満であり、導電膜2の 少なくとも表面の結晶状態がアモルファスであり、導電膜2のシート抵抗値が27 / 以下であり、導電膜2の表面粗さ(rms)が0.5 nm以下であることを特徴とする。

本明細書において、導電膜2のN濃度といった場合、導電膜2中に存在するNの原子濃 40 度を意味する。導電膜2のN濃度は、例えば、X線光電子分光装置(X-ray Pho toelectron Spectrometer)によって測定することができる。 【0028】

ここで、導電膜2におけるNの平均濃度であるといった場合、導電膜2全体としてみた 場合に、Nの平均濃度が0.1 a t %以上40 a t %未満であればよく、導電膜2の全て の部位でNの濃度が0.1 a t %以上40 a t %未満ではなくてもよい。例えば、導電膜 2全体としてみた場合に、Nの平均濃度が0.1 a t %以上40 a t %未満である限り、 導電膜2にはN濃度が0.1 a t %未満の部分が存在してもよく、さらに導電膜2中には Nを含まない部分が存在してもよい。

なお、導電膜2のNの平均濃度はX線光電子分光装置(X-ray Photoele 50

10

30

40

ctron Spectrometer)によって、膜を表面からスパッタし、深さ方向 のプロファイルを測定することで見積もることができる。 【0029】

導電膜2におけるNの平均濃度が上記範囲であることにより、導電膜2中でCrとNと が化合物(CrN)を形成して、導電膜2の少なくとも表面の結晶状態がアモルファスと なる。導電膜2の少なくとも表面の結晶状態がアモルファスとなることにより、導電膜2 表面の表面粗さが小さくなる。この結果、静電チャックとの密着性が向上し、静電チャッ クと導電膜との擦れによるパーティクルの発生が防止される。

本明細書において、「結晶状態がアモルファスである」と言った場合、全く結晶構造を 持たないアモルファス構造となっているもの以外に、微結晶構造のものを含む。導電膜2 の結晶状態がアモルファスであること、すなわち、アモルファス構造であること、または 微結晶構造であることは、X線回折(XRD)法によって確認することができる。導電膜 2の結晶状態がアモルファス構造であるか、または微結晶構造であれば、XRD測定によ り得られる回折ピークにシャープなピークが見られない。

導電膜2の少なくとも表面の結晶状態がアモルファス構造または微結晶構造であれば、 導電膜2の表面は平滑性に優れている。なお、導電膜2は、少なくとも表面の結晶状態が アモルファスであればよく、導電膜2全体の結晶状態がアモルファスではなくてもよい。 例えば、導電膜2の基板1側の結晶状態はアモルファスではなくてもよい。

なお、導電膜2の表面とは、図1における導電膜2の表面、すなわち、導電膜2の基板 <sup>20</sup> 1と接する側の面(基板1側の面)とは裏面側にあって、導電膜付基板を静電チャックで 固定する際に、静電チャックと接する側の面のことを指す。

導電膜2は、少なくとも表面から膜厚10nmの部分の結晶状態がアモルファスである ことが好ましく、表面から膜厚30nmの部分の結晶状態がアモルファスであることがよ り好ましい。また、導電膜2の全膜厚をL(nm)とした場合、少なくとも表面から0. 05Lの部分の結晶状態がアモルファスであることが好ましく、表面から0.1Lの部分 の結晶状態がアモルファスであることがより好ましい。

[0031]

導電膜2におけるNの平均濃度が0.1 a t % 未満だと、導電膜2の少なくとも表面の 結晶状態がアモルファスとならない。すなわち、導電膜2の表面の結晶状態が、結晶性、 すなわち、結晶構造を有する状態となるため、導電膜2の表面の表面粗さが大きくなる。 この結果、静電チャックとの密着性が低下し、静電チャックと導電膜との擦れによりパー ティクルが発生しやすくなる。また、導電膜2におけるNの平均濃度が0.1 a t % 未満 だと、導電膜2の表面硬度が低下するので、このことによっても、静電チャックと導電膜 との擦れによりパーティクルが発生する。また、導電膜2におけるNの平均濃度が0.1 a t % 未満だと、導電膜2の化学的耐久性が低下しやすくなる。

一方、導電膜2におけるNの平均濃度が40at%以上の場合も、導電膜2の少なくと も表面の結晶状態がアモルファスとならない。すなわち、導電膜2の表面の結晶状態が結 晶性となるため、導電膜2の表面の表面粗さが大きくなる。また、導電膜2におけるNの 平均濃度が40at%以上の場合、導電膜2のシート抵抗が増加して、静電チャックによ るチャック力が低下するので、静電チャックとの密着性が低下し、静電チャックと導電膜 との擦れによりパーティクルが発生しやすくなる。

【0032】

なお、本発明者らは、導電膜2におけるNの平均濃度を40at%以上とした場合、導 電膜2の表面の結晶状態が結晶性となるが、さらにNの平均濃度を高めていくと、導電膜 2の結晶状態がアモルファスとなることを見出した。但し、この場合、膜質が粗となるた め、導電膜2の表面の表面粗さが大きくなる。加えて、この場合のシート抵抗値はさらに 増加するため、導電膜として好ましくない。

【0033】

導電膜2におけるNの平均濃度は10at%以上40at%未満であることがより好ま 50

しく、15~36at%であることがさらに好ましい。

【0034】

導電膜付基板において、通常、Crの場合、酸化され易い金属のため、意図的に酸素や 炭素を用いない成膜(アルゴンのみでの成膜)においても、不可避的に膜中に酸素原子や 炭素原子を含んだ状態になる。本発明では、導電膜2が酸素(O)の平均濃度が15at %以下であることが好ましく、10at%以下、さらには5at%以下であることが好ま しい。また、導電膜2が炭素(C)の平均濃度が10at%以下であることが好ましく、 5at%以下、さらには3at%以下であることが好ましい。ここで、導電膜2は酸素の 平均濃度および炭素の平均濃度のいずれもが上記範囲を満たすことが好ましい。

なお、導電膜2におけるOおよびCの平均濃度は、例えば、X線光電子分光装置(X- 10 ray Photoelectron Spectrometer)によって測定するこ とができる。

導電膜2において、Oの平均濃度が15at%以下となり、かつCの平均濃度が10a t%以下となることにより、導電膜のシート抵抗が低くなる。それにより、静電チャック との密着性が向上し、静電チャックと基板との擦れによるパーティクルが発生することが 防止されるという利点を有する。

【0035】

導電膜2はCrおよびNに加えて、Al、Ag、B、Co、Cu、Fe、Hf、In、 Mo、Ni、Nb、Si、Ta、Ti、ZnおよびZrからなる群から選択される少なく とも1つの元素(以下、本明細書において「他の元素」という。)を含有してもよい。こ れらの元素を含有することにより、導電膜2の少なくとも表面の結晶状態がよりアモルフ ァス化しやすくなる、導電膜2の表面の表面粗さがより小さくなる、などの効果が期待さ れる。さらに好ましい添加元素は、耐薬品性の点からTaまたはMoである。

20

これら他の元素は、導電膜2中に1種のみ含有させてもよく、2種以上含有させてもよい。いずれの場合においても、他の元素の平均濃度は、導電膜2の特性に悪影響が生じない範囲とする。この観点から、導電膜2における他の元素の平均濃度は、好ましくは合計で18at%以下であり、より好ましくは15at%以下である。

【0036】

導電膜2は、上記の構成であることによりシート抵抗が低く、27 / 以下である。 30 導電膜2のシート抵抗が低いことにより、静電チャックによるチャック力が高められる。 この結果、静電チャックとの密着性が向上し、静電チャックと導電膜との擦れによるパー ティクルの発生が防止される。導電膜2のシート抵抗は25 / 以下であることがより 好ましく、23 / 以下、20 / 以下であることがさらに好ましい。また、導電膜 2のシート抵抗は、典型的には、3 / 以上が好ましく、特に5 / 以上であるのが 好ましい。

【0037】

導電膜2は、上記構成であることにより、導電膜2の表面の表面粗さが小さく、rms
 (二乗平方根粗さ)で0.5 nm以下である。導電膜2の表面粗さが小さいことにより、
 静電チャックとの密着性が向上し、静電チャックと導電膜との擦れによるパーティクルの
 発生が防止される。導電膜2の表面粗さは、rmsで0.4 nm以下であることがより好ましく、0.3 nm以下であることがさらに好ましい。導電膜2の表面粗さは、典型的には、0.01 nm以上であるのが好ましい。

【 0 0 3 8 】

導電膜2は、表面硬度が7.5GPa以上であることが好ましい。導電膜2の表面硬度 が7.5GPa以上であれば、導電膜2が表面硬度に優れており、導電膜付基板を静電チ ャックに固定してEUVマスクプランクの製造に使用した際に、静電チャックと導電膜と の擦れによってパーティクルが発生することを防止する効果に優れている。ここで、導電 膜2の表面硬度の測定方法は特に限定されず、公知の方法、具体的には例えば、ビッカー ス硬さ試験、ロックウェル硬さ試験、プリネル硬さ試験、ナノインデンテーション試験等 を用いることができる。これらの中でも、ナノインデンテーション試験は、薄膜の表面硬 度を測定する際に広く使用される。なお、後述する実施例では、ナノインデンテーション 試験により導電膜 2 の表面硬度を測定した。

導電膜2の表面硬度は、12GPa以上、特には15GPa以上であることがより好ましい。

さらに、使用する静電チャックの硬度と、導電膜の硬度との差が少ないほうが、より効果的に擦れによるパーティクルの発生を防止することが可能である。よって、導電膜の硬度は、使用する静電チャックの硬度プラスマイナス4.5GPa以内に収まっていることが好ましい。

【0039】

上記したように、導電膜2全体としてみた場合に、Nの平均濃度は0.1 a t %以上4 0 a t %未満であればよく、導電膜2にはN濃度が1 a t %未満の部分が存在してもよく 、Nを含まない部分が存在してもよい。すなわち、導電膜2において、Nは特定の部位に 偏在していてもよい。例えば、導電膜2の表面側にNが偏在していてもよい。この場合、 導電膜2の基板1側におけるN濃度が低くなっており、表面側におけるN濃度が高くなっ ている。

[0040]

但し、本発明の導電膜付基板において、導電膜2がNを含有することによる効果、すな わち、導電膜2の少なくとも表面の結晶状態がアモルファスとなり、導電膜2の表面の表 面粗さが小さくなる効果をより効果的に発揮させるためには、導電膜2は、基板側におけ るN濃度が低く、基板1側におけるN濃度が高くなるように、導電膜2中のN濃度が該導 電膜2の厚さ方向に沿って変化した傾斜組成膜(以下、本明細書において、「傾斜組成膜 」という。)であ<u>る。</u>なお、このような傾斜組成膜とした場合、上記した効果に加えて以 下の効果が期待される。

導電膜2の表面側におけるN濃度が高いため、導電膜が酸化されにくくなり、導電膜中の応力の経時変化が小さくなる。その結果、パターン精度の悪化が起こりにくくなり、マ スクとしての寿命が長くなる。

一方、導電膜の基板側におけるN濃度が低いため、導電膜の基板との密着性がさらに向 上することが期待される。

【0041】

本明細書において、「傾斜組成膜」といった場合、基板1側におけるN濃度が低く、表 面側におけるN濃度が高くなるように、導電膜2中のN濃度が該導電膜2の厚さ方向に沿 って連続的に変化した構造の導電膜(以下、「狭義の傾斜組成膜」ともいう。)だけでは なく、表面側にNが偏在した構造の導電膜を広く含む。したがって、N濃度が異なる複数 の層が積層した構造の導電膜(以下、「積層構造の導電膜」ともいう。)であってもよい 。但し、この場合、基板側の層がN濃度の低い層、表面側の層がN濃度の高い層となるよ うに積層されている。なお、積層構造の導電膜において、層数は特に限定されない。した がって、2層であってもよく、3層以上であってもよい。

[0042]

なお、導電膜2全体としてみた場合に、Nの平均濃度が0.1at%以上40at%未 <sup>40</sup> 満である限り、傾斜組成膜は、基板1側にNを含まない部分を有していてもよい。この場 合、狭義の傾斜組成膜は、以下の構造となる。

- ・導電膜2の基板1付近の部分はNを含有しない。
- ・導電膜2の基板1付近以外の部分はNを含有する。
- ・導電膜2中のN濃度は、導電膜2の厚さ方向に沿って連続的に変化する。
- ・導電膜2全体としてみた場合、Nの平均濃度が0.1at%以上40at%未満であ

る。また、導電膜2が積層構造(2層)である場合、以下の構造となる。

- ・導電膜2の基板1側の層はNを含有しない。
- ・導電膜2の表面側の層はNを含有する。
- ・導電膜2全体としてみた場合、Nの平均濃度が0.1at%以上40at%未満であ <sup>50</sup>

10

30

る。

また、導電膜2が3層以上の積層構造である場合、以下の構造となる。

・導電膜2の最も基板1側の層はNを含有しない。

・導電膜2の最も基板1側の層以外の層はNを含有する。

・Bを含有する層は、基板1側から表面側へとN濃度が高くなるように積層されている

・導電膜2全体としてみた場合、Nの平均濃度が0.1at%以上40at%未満である。

【0043】

傾斜組成膜において、基板1側の面から膜厚5nmまでの部分(以下、本明細書におい 10 て、「基板近傍部分」という。)のN濃度が15at%以下であることが好ましい。基板 近傍部分のN濃度が15at%以下であれば、基板1との密着性に優れている。基板近傍 部分のN濃度が10at%以下であることがより好ましく、5at%以下であることがさ らに好ましく、基板近傍部分が実質的にNを含有しないことが特に好ましい。

また、 導電膜 2 の全膜厚を L ( n m ) とした場合、 上記した基板近傍部分は基板 1 側の 面から 0 . 0 5 L の部分であることが好ましい。

[0044]

傾斜組成膜において、表面から少なくとも膜厚5nmまでの部分(以下、本明細書において、「表面近傍部分」という。)のN濃度が0.1at%以上40at%未満であることが好ましい。表面近傍部分のN濃度が0.1at%以上40at% 腹2の表面の表面粗さが小さくなる。表面近傍部分のN濃度が10at%以上40at% 未満であることがより好ましく、15~35at%であることがさらに好ましい。

20

30

傾斜組成膜において、表面近傍部分は表面から少なくとも膜厚50nmまでの部分であることが好ましく、膜厚90nmまでの部分であることがさらに好ましい。

また、導電膜2の全膜厚をL(nm)とした場合、上記した表面近傍部分は表面から少なくとも0.05Lの部分であることが好ましく、表面から少なくとも0.1Lの部分であることがさらに好ましい。

【0045】

本発明の導電膜付基板において、導電膜2の膜厚Lは、50~200nmであることが 好ましい。導電膜2の膜厚Lが50nm未満であると、導電膜2の膜厚が少ないため、導 電膜付基板を静電チャックに固定した際にチャック力が不足するおそれがある。また、導 電膜付基板を静電チャックに固定し、高電圧を引加した際に基板1が絶縁破壊するおそれ がある。

導電膜2の膜厚Lが200nm超である場合、チャック力の向上にはもはや寄与せず、 導電膜2の形成に要する時間が増加し、導電膜2の形成に要するコストが増加する。また 、導電膜2の膜厚が必要以上に大きくなるため、膜剥れが発生するおそれが増加する。

導電膜2の膜厚は、50~150nmであることがより好ましく、50~100nmで あることがさらに好ましく、60~100nmであることが特に好ましい。 【0046】

本発明の導電膜付基板において、導電膜2は、公知の成膜方法、例えば、マグネトロン 40 スパッタリング法、イオンビームスパッタリング法などのスパッタリング法; CVD法; 真空蒸着法;電解メッキ法などを用いて形成することができる。例えば、CrおよびNの みを含有する導電膜2を形成する場合、ターゲットをCrターゲットとし、スパッタガス をArとN<sub>2</sub>の混合ガスとして、マグネトロンスパッタリング法を用いて導電膜を成膜す ればよい。

また、CrおよびNに加えて他の元素を含有する導電膜2を形成する場合、ターゲット をCrと他の元素との化合物ターゲット、またはCrターゲットと他の元素のターゲット との併用とし、スパッタガスをArとN<sub>2</sub>の混合ガスとして、マグネトロンスパッタリン グ法を実施して、導電膜を成膜すればよい。

また、積層構造(2層構造、下層はNを含有せず、上層はNを含有する)の導電膜を形 50

(10)

成する場合、ターゲットをCrターゲットとし、スパッタガスをArガスとして、マグネトロンスパッタリング法を実施して、下層を成膜した後、スパッタガスをArとN₂の混合ガスに変えて、マグネトロンスパッタリング法を実施して、上層を成膜すればよい。

また、狭義の傾斜組成膜を形成する場合、ターゲットをCrターゲットとし、スパッタ ガス(ArとN₂の混合ガス)におけるN₂の割合を調節しながら、マグネトロンスパッタ リング法を実施して、導電膜を成膜すればよい。

なお、形成される導電膜に酸素原子が含有しないよう、導電膜の形成は酸素原子を含有 するガス(例えば、O<sub>2</sub>、CO、CO<sub>2</sub>、H<sub>2</sub>O、NO等)が実質的に存在しない環境、具 体的には、酸素原子を含有するガスの合計分圧が1×10<sup>-4</sup> Pa以下、好ましくは1×1 0<sup>-5</sup> Pa以下の環境で実施する。

【0047】

上記した方法でCrおよびNのみを含有する導電膜2を形成するには、具体的には以下 の成膜条件で実施すればよい。

ターゲット:Crターゲット。

スパッタガス:ArとN<sub>2</sub>の混合ガス(N<sub>2</sub>ガス濃度3~45vol%、好ましくは5~ 40vol%、より好ましくは10~35vol%。ガス圧1.0×10<sup>-1</sup>~50×1 0<sup>-1</sup> Pa、好ましくは1.0×10<sup>-1</sup>~40×10<sup>-1</sup> Pa、より好ましくは1.0× 10<sup>-1</sup>~30×10<sup>-1</sup> Pa。)。

投入電力: 30~1000W、好ましくは50~750W、より好ましくは80~50 0W。

20

30

40

10

成膜速度:2.0~60nm/min、好ましくは3.5~45nm/min、より好 ましくは5~30nm/min。

【0048】

EUVマスクブランクにパターン形成する際、すなわち、マスクパターニングプロセスの際、微細なパターンを形成するために、通常は電子ビーム描画技術を用いてパターン形成を行う。

電子ビーム描画技術を用いたパターン形成をするためには、まず始めに、EUVマスク プランクの吸収層表面に電子ビーム描画用のレジストを塗布し、ベーキング処理、たとえ ば200 でベーキング処理を行う。次に、レジスト表面上に電子ビーム描画装置を用い て電子ビームを照射し、その後、現像することでレジストパターンを形成する。上記手順 でパターン形成されたマスクは、EUV光を用いた露光プロセスに供される。これらの手 順は、EUVマスクブランク(またはパターン形成されたマスク)を静電チャックに固定 した状態で実施される。

上記のパターン形成やEUV光による露光の際、基板の温度が上昇する。基板の温度上 昇はパターン精度に悪影響を及ぼすおそれがあることから好ましくない。このため、パタ ーン形成の際に基板を冷却することが検討されている。基板の冷却方法としては、様々な 方法が考えられるが、例えば、静電チャック内部に液体や気体を流通させて基板を冷却す る方法、ピンチャックと基板との空隙部分に気体を流通させて基板を冷却する方法がある 。これらの方法において、基板の冷却効率という点から、導電膜2と静電チャックとの密 着性が高く、両者の接触部での熱伝導性が高いことが好ましい。

【0049】

本発明の導電膜付基板において、成膜用の基板1は、EUVマスクブランク用の基板と しての特性を満たすことが要求される。そのため、基板1は、低熱膨張係数(具体的には 、20 における熱膨張係数が0±0.1×10<sup>-7</sup>/ であることが好ましく、より好ま しくは0±0.05×10<sup>-7</sup>/ 、さらに好ましくは0±0.03×10<sup>-7</sup>/ )を有し 、平滑性、平坦度、およびマスクブランクまたはパターン形成後のフォトマスクの洗浄等 に用いる洗浄液への耐性に優れたものが好ましい。

基板1としては、具体的には低熱膨張係数を有するガラス、例えばSiO<sub>2</sub>-TiO<sub>2</sub>系 ガラス等を用いるが、これに限定されない。例えば、 石英固溶体を析出した結晶化ガラ スや石英ガラスやシリコンや金属などの基板を用いることもできる。

(11)

基板1は、表面粗さ(rms)が0.15nm以下、好ましくは0.12nm以下の平 滑な表面と、100nm以下、好ましくは80nm以下の平坦度を有していることがパタ ーン形成後のフォトマスクにおいて高反射率および転写精度が得られるために好適である

(12)

基板1の大きさや厚みなどはマスクの設計値等により適宜決定されるものである。実施 例では外形6インチ(152.4mm)角で、厚さ0.25インチ(6.3mm)のSi O<sub>2</sub>-TiO<sub>2</sub>系ガラスを用いた。

[0050]

次に、本発明の多層反射膜付基板について説明する。図2は、本発明の多層反射膜付基 板の模式図である。図2において、基板1の導電膜2が形成された面に対して反対側に多 10 層反射膜3が形成されている。ここで、基板1および導電膜2は、図1に示したものと同 じ(本発明の導電膜付基板)である。

本発明の多層反射膜付基板は、本発明の導電膜付基板を静電チャックに固定した後、マ グネトロンスパッタリング法やイオンビームスパッタリング法といったスパッタリング法 を用いて、基板1の成膜面に多層反射膜3を成膜することによって得られる。

基板1の成膜面に成膜される多層反射膜3は、EUVマスクブランクの多層反射膜とし て所望の特性を有するものである限り特に限定されない。ここで、多層反射膜3に特に要 求される特性は、高EUV光線反射率の膜であることである。具体的には、EUV光の波 長領域の光線を多層反射膜表面に照射した際に、波長13.5 nm付近の光線反射率の最 大値が60%以上であることが好ましく、65%以上であることがより好ましい。

上記の特性を満たす多層反射膜3としては、Si膜とMo膜とを交互に積層させたSi /Mo多層反射膜、BeとMo膜とを交互に積層させたBe/Mo多層反射膜、Si化合物とMo化合物層とを交互に積層させたSi化合物/Mo化合物多層反射膜、Si膜、M o膜およびRu膜をこの順番に積層させたSi/Mo/Ru多層反射膜、Si膜、Ru膜 、Mo膜およびRu膜をこの順番に積層させたSi/Ru/Mo/Ru多層反射膜が挙げ られる。

[0051]

基板1の成膜面に多層反射膜3を成膜する手順は、スパッタリング法を用いて多層反射 膜を成膜する際に通常実施される手順であってよい。例えば、イオンビームスパッタリン グ法を用いてSi/Mo多層反射膜を形成する場合、ターゲットとしてSiターゲットを 用い、スパッタガスとしてArガス(ガス圧が1.3×10<sup>-2</sup>~2.7×10<sup>-2</sup>Pa、好 ましくは1.5×10<sup>-2</sup>~2.5×10<sup>-2</sup>Pa)を使用して、イオン加速電圧が300~ 1500V、好ましくは400~1300V、成膜速度が0.03~0.30nm/se c、好ましくは0.05~0.25nm/secで、厚さ4.5nmとなるようにSi膜 を成膜する。次に、ターゲットとしてMoターゲットを用い、スパッタガスとしてArガ ス(ガス圧1.3×10<sup>-2</sup>~2.7×10<sup>-2</sup>Pa)を使用して、イオン加速電圧300~ 1500V、成膜速度0.03~0.30nm/secで厚さ2.3nmとなるようにSi 酸を成膜することが好ましい。これを1周期として、Si膜およびMo膜を40~50 周期積層させることによりSi/Mo多層反射膜が成膜される。多層反射膜3を成膜する 際、均一な成膜を得るために、回転体を用いて基板1を回転させながら成膜を行うことが 好ましい。

【0052】

本発明の多層反射膜付基板は、多層反射膜3の表面が酸化されるのを防止するため、多 層反射膜3の最上層は酸化されにくい材料の層とすることが好ましい。酸化されにくい材 料の層は多層反射膜3のキャップ層として機能する。キャップ層として機能する酸化され にくい材料の層の具体例としては、Si層を例示することができる。多層反射膜がSi/ Mo膜である場合、最上層をSi層とすることによって、該最上層をキャップ層として機 能させることができる。その場合キャップ層の膜厚は、11±2nmであることが好まし い。

【0053】

30

本発明の多層反射膜付基板は、本発明の導電膜付基板を用いているため、導電膜付基板 を静電チャックに固定して多層反射膜を成膜する際に、静電チャックと導電膜との擦れに よってパーティクルが発生することが防止されている。このため、パーティクルによる表 面欠陥が極めて少ない優れた多層反射膜付基板である。

【0054】

次に、本発明のEUVマスクブランクについて説明する。図3は、本発明のEUVマス クブランクの模式図である。図3において、多層反射膜3上には吸収層4が設けられてい る。ここで、基板1、導電膜2および多層反射膜3は、図2に示したものと同じ(本発明 の多層反射膜付基板)である。

本発明のEUVマスクブランクは、本発明の多層反射膜付基板を静電チャックに固定し <sup>10</sup> た後、マグネトロンスパッタリング法やイオンビームスパッタリング法といったスパッタ リング法を用いて、多層反射膜3上に吸収層4を成膜することによって得られる。 【0055】

本発明のEUVマスクブランクにおいて、多層反射膜3上に成膜される吸収層4の構成 材料としては、EUV光に対する吸収係数の高い材料、具体的には、Cr、Taまたはこ れらの窒化物などが挙げられる。中でも、TaNがアモルファスになりやすく表面の平滑 性に優れる、表面粗さが小さいという理由で好ましい。吸収層4の厚さは、50~100 nmであることが好ましく、55~90nmであることがより好ましい。吸収層4の成膜 方法は、スパッタリング法である限り特に限定されず、マグネトロンスパッタリング法ま たはイオンビームスパッタリング法のいずれであってもよい。

【 0 0 5 6 】

イオンビームスパッタリング法を用いて、吸収層としてTaN層を成膜する場合、ター ゲットとしてTaターゲットを用い、スパッタガスとしてN<sub>2</sub>ガス(ガス圧は1.3×1 0<sup>-2</sup>~2.7×10<sup>-2</sup>Pa、好ましくは1.5×10<sup>-2</sup>~2.5×10<sup>-2</sup>Pa)を使用し て、イオン加速電圧300~1500V、好ましくは400~1300V、成膜速度0. 01~0.1 nm/sec、好ましくは0.05~0.25 nm/secで、厚さ50~ 100 nmとなるように成膜する。

スパッタリング法を用いて、吸収層4を成膜する際、均一な成膜を得るために、回転体 を用いて基板1を回転させながら成膜を行うことが好ましい。

【0057】

本発明のEUVマスクブランクにおいて、多層反射膜3と、吸収層4と、の間にバッファ層が存在してもよい。

バッファ層を構成する材料としては、たとえば、Cr、Al、Ru、Ta若しくはこれ らの窒化物、SiO<sub>2</sub>、Si<sub>3</sub>N<sub>4</sub>、Al<sub>2</sub>O<sub>3</sub>などが挙げられる。バッファ層は厚さ10~ 60nmであることが好ましく、特に20~50nmであることがより好ましい。 【0058】

本発明のEUVマスクブランクは、本発明の多層反射膜付基板を用いているため、多層 反射膜にパーティクルによる表面欠陥が極めて少ない。しかも、該多層反射膜付基板を静 電チャックに固定して吸収層を成膜する際に、静電チャックと導電膜との擦れによってパ ーティクルが発生することが防止されている。このため、吸収層もパーティクルによる表 面欠陥が極めて少ない。

さらに、上記EUVマスクブランクをパターニングすることで、表面欠陥の少ないEU Vマスクを形成することが可能である。欠陥を減少させることで、欠点の少ない露光を行 うことができ、生産性にも優れる。

【実施例】

【0059】

以下、実施例を用いて本発明をさらに説明するが、これらに限定して解釈されるもので はない。

(実施例1)

導電膜の形成

20

30

本実施例では、成膜用の基板1として、SiO<sub>2</sub>-TiO<sub>2</sub>系のガラス基板(外形6イン チ(152.4mm)角、厚さが6.3mm)を使用した。このガラス基板の熱膨張係数 は0.02×10<sup>-7</sup>/ (20 における値。以下同じ。)であり、ヤング率は67GP aである。このガラス基板を研磨により、表面粗さ(rms)が0.15nm以下の平滑 な表面と100nm以下の平坦度に形成した。

次に、基板1の表面上に、マグネトロンスパッタリング法を用いて、導電膜2を成膜した。具体的には、成膜チャンバー内を1×10<sup>-4</sup> Pa以下の真空にした後、Crターゲットを用いて、ArとN<sub>2</sub>の混合ガス雰囲気中でマグネトロンスパッタリングを行い、厚さ 70nmの導電膜2を形成した。導電膜2の成膜条件は以下の通りである。

ターゲット:Crターゲット

スパッタガス: ArとN<sub>2</sub>の混合ガス(Ar: 70vol%、N<sub>2</sub>: 30vol%、ガス 圧: 0.3Pa)

投入電力: 1 5 0 W

成膜速度: 0.11nm/sec

膜厚: 7 0 n m

導電膜の組成分析

導電膜2のCr,N,OおよびCの平均濃度は、X線光電子分光装置(X-ray P hotoelectron Spectrometer)を用いて測定した。導電膜2の 組成比(at%)は、Cr:N:O=62.1:35.9:2.0であった。Cの平均濃 度は0at%である。

導電膜の結晶状態

導電膜2の結晶状態を、X線回折装置(X-Ray Diffractmeter)( RIGAKU社製)で確認した。得られる回折ピークにはシャープなピークが見られない ことから、導電膜2の結晶状態がアモルファス構造または微結晶構造であることを確認し た。

導電膜のシート抵抗値

導電膜2のシート抵抗は、四探針測定器を用いて測定した。導電膜2のシート抵抗値は、20 / であった。

導電膜の表面粗さ(rms)

表面粗さは、原子間力顕微鏡(SII社製、SPI-3800)を用いて、dynam <sup>30</sup> ic force modeで測定した。表面粗さの測定領域は1µm×1µmであり、 カンチレバーには、SI-DF40(SII社製)を用いた。導電膜2の表面粗さ(rm s)は、0.3nmであった。

[0060]

多層反射膜の成膜

次に、基板1の導電膜2に対して反対側(成膜面)に、イオンビームスパッタリング法 を用いて多層反射膜(Si/Mo多層反射膜)を成膜した。具体的には、Si膜およびM o膜を交互に成膜することを40周期繰り返すことにより、合計膜厚272nm((4. 5+2.3)×40)のSi/Mo多層反射膜を成膜した。最後にキャップ層として膜厚 11.0nmになるようにSi層を成膜した。

40

10

20

なお、Si膜およびMo膜の成膜条件は以下の通りである。

<u>S i 膜の成膜条件</u> ターゲット: S i ターゲット(ホウ素ドープ) スパッタガス: A r ガス(ガス圧 0 . 0 2 P a )

電圧: 7 0 0 V 成膜速度: 0 . 0 7 7 n m / s e c

膜厚:4.5 n m

Mo膜の成膜条件

ターゲット:Moターゲット スパッタガス:Arガス(ガス圧0.02Pa) (15)

電圧:700V

成膜速度:0.064nm/sec

膜厚:2.3 n m

[0061]

表面欠陥の評価

上記手順で成膜される多層反射膜のパーティクル個数を欠陥検査装置を用いて測定した 。その結果、パーティクル個数は1.5個/cm<sup>2</sup>であり、多層反射膜の成膜時にパーテ ィクルがほとんど発生しないことが確認された。なお、パーティクル個数は、大きさが0 .15µm以上のものとして測定した。

[0062]

10

30

40

次に、上記手順で成膜される多層反射膜(Si/Mo多層反射膜)上に、EUV光に対 する吸収層として、TaN層をイオンビームスパッタリング法を用いて成膜して、EUV マスクブランクを得た。成膜条件は以下の通りであった。

TaN層の成膜条件

ターゲット: T a ターゲット

スパッタガス: N<sub>2</sub>ガス(ガス圧0.02 P a)

電圧: 7 0 0 V

成膜速度:0.015nm/sec

膜厚:70nm

上記手順で得られるEUVマスクブランクの吸収層表面のパーティクル個数についても <sup>20</sup> 上記と同様の手順で測定すると2.0個/cm<sup>2</sup>であり、パーティクルによる表面欠陥が 少ないEUVマスクブランクであることが確認された。

[0063]

(実施例2)

本実施例は、ガラス基板上に形成される導電膜2のN濃度(平均濃度)が19at%で あること以外は実施例1と同様である。

導電膜2の成膜条件は以下の通りである。

ターゲット: Cr ターゲット

スパッタガス: A r と N<sub>2</sub>の混合ガス(A r : 90体積%、N<sub>2</sub>: 10体積%、ガス圧: 0.3 P a)

投入電力:150W

成膜速度: 0.14nm/sec

膜厚:70nm

実施例1と同様の手順で導電膜2中のCr,N,OおよびCの平均濃度を測定すると、 導電膜2の組成比(at%)は、Cr:N:O=78.6:19.6:1.8であった。 Cの平均濃度は0at%であった。

また、X線回折装置を用いて導電膜2の結晶状態を確認したところ、得られる回折ピークにはシャープなピークが見られないことから、導電膜2の結晶状態がアモルファス構造 または微結晶構造であることを確認した。実施例1と同様の方法で導電膜2のシート抵抗 を測定すると21 / であった。実施例1と同様の方法で導電膜2の表面粗さ(rms )を測定すると、0.14nmであった。

また、実施例1と同様の手順で基板1の成膜面にMo/Si多層反射膜を成膜し、多層 反射膜のパーティクル個数を欠陥検査装置を用いて測定した。その結果、パーティクル個 数は1.5個/cm<sup>2</sup>であり、多層反射膜の成膜時にパーティクルがほとんど発生しない ことが確認された。

次に、 Mo / Si 多層反射膜上に Ta N層を成膜して E U V マスクブランクを得た。得られた E U V マスクブランクについて Ta N層表面のパーティクル個数を測定すると2.0個 / cm<sup>2</sup>であり、パーティクルによる表面欠陥が少ない E U V マスクブランクであることが確認された。

【0064】

(比較例1)

比較例1は、ガラス基板上に形成される導電膜2のN濃度(平均濃度)が40at%超 (42.5at%)であること以外は、実施例1と同様である。導電膜2の成膜条件は以 下の通りである。

ターゲット: Cr ターゲット

スパッタガス: A r とN<sub>2</sub>の混合ガス(A r : 6 0 v o 1 %、N<sub>2</sub>: 4 0 v o 1 %、ガス 圧: 0.3 P a)

投入電力:150W

成膜速度: 0.10nm/sec

膜厚:70nm

実施例1と同様の手順で導電膜2中のCr,N,OおよびCの平均濃度を測定すると、 導電膜2の組成比(at%)は、Cr:N:O=55.4:42.5:2.1であった。 Cの平均濃度は0at%であった。

また、導電膜2の結晶状態をX線回折装置を用いて確認すると、得られる回折ピークに シャープなピークが見られることから、導電膜2が結晶構造であることが確認された。実 施例1と同様の方法で導電膜2のシート抵抗を測定すると57 / であった。実施例1 と同様の方法で導電膜2の表面粗さ(rms)を測定すると、0.52nmであった。

また、実施例1と同様の手順で基板1の成膜面にMo/Si多層反射膜を成膜し、多層 反射膜のパーティクル個数を欠陥検査装置を用いて測定した。その結果、パーティクル個 数は10個/cm<sup>2</sup>以上であり、パーティクルによる表面欠陥が非常に多い多層反射膜で あることが確認された。

次に、 Mo / Si 多層反射膜上に Ta N層を成膜して E U V マスクブランクを得た。得られた E U V マスクブランクについて Ta N層表面のパーティクル個数を測定すると100個 / cm<sup>2</sup>以上であり、パーティクルによる表面欠陥が非常に多い E U V マスクブラン クであることが確認された。

[0065]

(比較例2)

比較例2は、ガラス基板上に形成される導電膜2がNを含有しないこと以外は、実施例 1と同様である。導電膜2の成膜条件は以下の通りである。

ターゲット:Crターゲット

スパッタガス:Arガス(ガス圧:0.3Pa)

投入電力: 1 5 0 W

成膜速度: 0.4 nm/sec

膜厚: 7 0 n m

実施例1と同様の手順で導電膜2中のCr,N,OおよびCの平均濃度を測定し、導電 膜2がNを含有しないことを確認した。なお、導電膜2において、Oの平均濃度は5.1 at%であり、Cの平均濃度は0at%であった。

また、導電膜2の結晶状態をX線回折装置を用いて確認すると、得られる回折ピークに シャープなピークが見られることから、導電膜2が結晶構造であることが確認された。実 施例1と同様の方法で導電膜2のシート抵抗を測定すると5.5 / であった。実施例 1と同様の方法で導電膜2の表面粗さ(rms)を測定すると、0.71nmであった。

J 40

10

20

30

また、実施例1と同様の手順で基板1の成膜面にMo/Si多層反射膜を成膜し、多層 反射膜のパーティクル個数を欠陥検査装置を用いて測定した。その結果、パーティクル個 数は15個/cm<sup>2</sup>以上であり、パーティクルによる表面欠陥が非常に多い多層反射膜で あることが確認された。

次に、 Mo / Si 多層反射膜上に Ta N層を成膜して E U V マスクブランクを得た。得られた E U V マスクブランクについて Ta N層表面のパーティクル個数を測定すると100個 / cm<sup>2</sup>以上であり、パーティクルによる表面欠陥が非常に多い E U V マスクブラン クであることが確認された。

[0066]

(比較例3)

比較例3は、導電膜2の成膜条件が下記条件であること以外は実施例1と同様である。 ターゲット:Crターゲット

(17)

スパッタガス: A r と N O の 混合ガス (A r : 8 8 v o 1 %、 N O : 1 2 a t %、ガス 圧: 0.3 P a )

投入電力: 1 5 0 W

成膜速度:0.09nm/min

膜厚:70nm

実施例1と同様の手順で導電膜2中のCr,N,OおよびCの平均濃度を測定すると、
 導電膜2の組成比(at%)は、Cr:N:O=30:28:42であった。Cの平均濃 10
 度は0at%であった。

また、X線回折装置を用いて導電膜2の結晶状態を確認したところ、得られる回折ピークにはシャープなピークが見られないことから、導電膜2の結晶状態がアモルファス構造 または微結晶構造であることを確認した。実施例1と同様の方法で導電膜2のシート抵抗 を測定すると30 / であった。実施例1と同様の方法で導電膜2の表面粗さ(rms)を測定すると、0.60nmであった。

また、実施例1と同様の手順で基板1の成膜面にMo/Si多層反射膜を成膜し、多層 反射膜のパーティクル個数を欠陥検査装置を用いて測定した。その結果、パーティクル個 数は10個/cm<sup>2</sup>であり、多層反射膜の成膜時にパーティクルがほとんど発生しないこ とが確認された。

20

30

次に、 Mo / Si 多層反射膜上に Ta N層を成膜して E U V マスクブランクを得た。得られた E U V マスクブランクについて Ta N層表面のパーティクル個数を測定すると100個 / cm<sup>2</sup>であり、パーティクルによる表面欠陥が少ない E U V マスクブランクである ことが確認された。

【0067】

(比較例4)

比較例4は、ガラス基板上に形成される導電膜2のN濃度(平均濃度)が40at%超 (44.0at%)であること以外は、実施例1と同様である。導電膜2の成膜条件は以 下の通りである。

ターゲット:Crターゲット

スパッタガス:ArとN<sub>2</sub>の混合ガス(Ar:50vol%、N<sub>2</sub>:50vol%、ガス 圧:0.3Pa)

投入電力: 1 5 0 W

成膜速度: 0.097nm/sec

膜厚: 7 0 n m

実施例1と同様の手順で導電膜2中のCr,N,OおよびCの平均濃度を測定すると、 導電膜2の組成比(at%)は、Cr:N:O=52.0:44.0:4.0であった。 Cの平均濃度は0at%であった。

また、X線回折装置を用いて導電膜2の結晶状態を確認したところ、得られる回折ピークにはシャープなピークが見られないことから、導電膜2の結晶状態がアモルファス構造 40 または微結晶構造であることを確認した。実施例1と同様の方法で導電膜2のシート抵抗 を測定すると589 / であった。実施例1と同様の方法で導電膜2の表面粗さ(rm s)を測定すると、0.39nmであった。

また、実施例1と同様の手順で基板1の成膜面にMo/Si多層反射膜を成膜し、多層 反射膜のパーティクル個数を欠陥検査装置を用いて測定した。その結果、パーティクル個 数は15個/cm<sup>2</sup>以上であり、パーティクルによる表面欠陥が非常に多い多層反射膜で あることが確認された。

次に、 Mo / Si 多層反射膜上に Ta N層を成膜して E U V マスクブランクを得た。得られた E U V マスクブランクについて Ta N層表面のパーティクル個数を測定すると100個 / cm<sup>2</sup>以上であり、パーティクルによる表面欠陥が非常に多い E U V マスクブラン

クであることが確認された。

【0068】

(比較例5)

比較例5は、ガラス基板上に形成される導電膜2のN濃度(平均濃度)が40at%超 (45.1at%)であること以外は、実施例1と同様である。導電膜2の成膜条件は以 下の通りである。

ターゲット:Crターゲット

スパッタガス: ArとN<sub>2</sub>の混合ガス(Ar: 25vol%、N<sub>2</sub>: 75vol%、ガス 圧: 0.3Pa)

投入電力: 150W

成膜速度:0.073nm/sec

膜厚: 7 0 n m

実施例1と同様の手順で導電膜2中のCr,N,OおよびCの平均濃度を測定すると、 導電膜2の組成比(at%)は、Cr:N:O=52.0:45.1:2.9であった。 Cの平均濃度は0at%であった。

また、X線回折装置を用いて導電膜2の結晶状態を確認したところ、得られる回折ピークにはシャープなピークが見られないことから、導電膜2の結晶状態がアモルファス構造または微結晶構造であることを確認した。実施例1と同様の方法で導電膜2のシート抵抗を測定すると1507 / であった。実施例1と同様の方法で導電膜2の表面粗さ(rms)を測定すると、0.49nmであった。導電膜2の結晶状態はアモルファス構造または微結晶構造であるが、膜質が粗となったことにより表面粗さが悪化したと考えられる

20

10

また、実施例1と同様の手順で基板1の成膜面にMo/Si多層反射膜を成膜し、多層 反射膜のパーティクル個数を欠陥検査装置を用いて測定した。その結果、パーティクル個 数は20個/cm<sup>2</sup>以上であり、パーティクルによる表面欠陥が非常に多い多層反射膜で あることが確認された。

次に、 Mo / Si 多層反射膜上に Ta N層を成膜して E U V マスクブランクを得た。得られた E U V マスクブランクについて Ta N層表面のパーティクル個数を測定すると100個 / cm<sup>2</sup>以上であり、パーティクルによる表面欠陥が非常に多い E U V マスクブラン クであることが確認された。

30

40

【0069】 (比較例6)

比較例6は、ガラス基板上に形成される導電膜2のN濃度(平均濃度)が40at%超 (47at%)であること以外は、実施例1と同様である。導電膜2の成膜条件は以下の 通りである。

ターゲット:Crターゲット スパッタガス:N<sub>2</sub>ガス(ガス圧:O.3Pa) 投入電力:150W 成膜速度:O.063nm/sec 膜厚:70nm

実施例1と同様の手順で導電膜2中のCr,N,OおよびCの平均濃度を測定すると、 導電膜2の組成比(at%)は、Cr:N:O=51.5:46.8:1.7であった。 Cの平均濃度は0at%であった。

また、X線回折装置を用いて導電膜2の結晶状態を確認したところ、得られる回折ピークにはシャープなピークが見られないことから、導電膜2の結晶状態がアモルファス構造 または微結晶構造であることを確認した。実施例1と同様の方法で導電膜2のシート抵抗 を測定すると614 / であった。実施例1と同様の方法で導電膜2の表面粗さ(rm s)を測定すると、0.81nmであった。導電膜2の結晶状態はアモルファス構造また は微結晶構造であるが、膜質が粗となったことにより表面粗さが悪化したと考えられる。 また、実施例1と同様の手順で基板1の成膜面にMo/Si多層反射膜を成膜し、多層

反射膜のパーティクル個数を欠陥検査装置を用いて測定した。その結果、パーティクル個数は20個 / cm<sup>2</sup>以上であり、パーティクルによる表面欠陥が非常に多い多層反射膜であることが確認された。

次に、 Mo / Si 多層反射膜上に Ta N層を成膜して E U V マスクブランクを得た。得られた E U V マスクブランクについて Ta N層表面のパーティクル個数を測定すると100個 / cm<sup>2</sup>以上であり、パーティクルによる表面欠陥が非常に多い E U V マスクブラン クであることが確認された。

【産業上の利用可能性】

[0070]

本発明により、静電チャックと導電膜付基板の密着性を向上させることにより、静電チ 10 ャックと基板との擦れによるパーティクルの発生が防止されたEUVマスクブランク用の 導電膜付基板を提供することが可能となり、パターン精度の悪化が起こりにくい、寿命の 長いEUVマスクブランクを提供できる。これらは、Si基板等に微細なパターンからな る集積回路を形成する上で必要な微細パターンの転写技術としてのEUV光を用いたフォ トリソグラフィ法において有用である。

なお、2006年12月15日に出願された日本特許出願2006-338576号の 明細書、特許請求の範囲、図面および要約書の全内容をここに引用し、本発明の明細書の 開示として、取り入れるものである。

## 【図1】



【図2】



【図3】


フロントページの続き

(72)発明者 杉山 享司 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 旭硝子株式会社内

審査官 渡戸 正義

(56)参考文献 特開2002-222764(JP,A) 特開2006-267595(JP,A) 特開2006-049910(JP,A) 国際公開第2006/030627(WO,A1) 特開2005-093723(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名) H01L 21/027

G03F 1/00-1/86